



**Q 試験の実施は、いつ頃、どのような形で公表されますか。**

**A** ○公表時期  
原則、年度当初 ※年度によって異なる場合あり。

○公表内容  
当該年度（前年度に公表する場合は、翌年度）に募集を予定する職種の一覧及び募集開始時期を公表します。  
※採用計画が変更になった場合は、随時情報を更新します。

○公表方法  
市ホームページ及び広報えびな

**Q 障がい手帳等が交付されていますが、障がいのある方を対象とした試験以外の試験を受験できますか。**

**A** 受験資格に該当している方でしたら、どなたでも受験できます。

**Q 受験案内の入手方法を教えてください。**

**A** 受験案内の配布期間内に、市ホームページに受験案内を掲載しますので、ダウンロードをお願いします。  
なお、ダウンロードが困難である等の場合は、職員課（市庁舎3階）で配布しますので開庁時間内にお越しください。

**Q 受験案内を郵送で請求することはできますか。**

**A** 郵送による請求は可能です。なお、請求方法及び請求期限については、市ホームページで御確認ください。

**Q 受験申込みの方法を教えてください。**

**A** 受付期間内に電子申請を完了させてください。なお、詳細は受験案内等で御確認ください。

**Q 同一年度内に複数回の受験申込は可能ですか。**

**A** 応募期間が同じ場合は不可となりますが、同一年度内において、応募時期が異なる場合には申込み可能です。

**Q 受験申込後に住所等が変わった場合の対応を教えてください。**

**A** 変更後の住所等で合否通知の送付等を行いますので、職員課人事研修係（046-235-4502）に御連絡ください。

**Q 試験の合否は、いつ頃、どのような形で発表されるのでしょうか**

**A** ○発表時期  
試験終了後1～2週間程度

○発表方法  
市ホームページに合格者番号を掲載します。併せてe-kanagawa電子申請上で通知をします。※書類選考の結果は、市ホームページの掲載のみ実施します。

**Q 試験を実施する職種及び採用人数は、毎年度一定ですか。**

**A** 欠員状況等を勘案しながら決定しますので、必ずしも前年度と同様になるとは限りません。

**Q 職種に共通する受験資格はありますか。**

**A** 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

**Q 海老名市内に住んでいませんが、受験できますか。**

**A** 受験資格に該当している方であれば、市内外を問わず受験できます。

**Q 大学を卒業していませんが、上級の試験を受験できますか。**

**A** 受験資格に該当している方であれば、大学卒業の有無に関わらず受験できます。

**Q 消防職の受験資格を教えてください。**

**A** 年齢要件のほかに、視力等の身体要件があります。詳細については、受験案内で御確認ください。

**Q 社会人経験者を対象とした試験の受験資格を教えてください。**

**A** 年齢要件に加え、民間企業、地方公共団体等の正社員での勤務経験を要件としています。募集要件は年度によって異なりますので、受験案内で御確認ください。